

違反公表対象物

京都市消防局

宿泊施設など不特定多数の方が利用する施設や、社会福祉施設など一人で避難することが難しい方が利用する施設において、重大な消防法令違反（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置）がある場合、その建物の所在地、違反内容等をお知らせしています。

京都市内において、現在、公表されている違反対象物は次のとおりです。

令和6年10月7日現在

No.	項目	内容
1	防火対象物の所在地	京都市北区紫竹西野山町46番地3
	防火対象物の名称	ハウスケアエクスプレス
	違反事項	自動火災報知設備未設置
	根拠条項	消防法第17条第1項
	公表日	令和4年8月17日
2	防火対象物の所在地	京都市中京区御幸町通二条下る山本町443番地1
	防火対象物の名称	中村ビル
	違反事項	自動火災報知設備未設置
	根拠条項	消防法第17条第1項
	公表日	令和5年8月21日
3	防火対象物の所在地	京都市伏見区淀本町174番地17
	防火対象物の名称	ハリマビル
	違反事項	自動火災報知設備未設置
	根拠条項	消防法第17条第1項
	公表日	令和5年12月15日

違反公表対象物

京都市消防局

No.	項目	内容
4	防火対象物の所在地	京都市右京区嵯峨中通町13番地36
	防火対象物の名称	ロイヤルコート嵯峨
	違反事項	屋内消火栓設備未設置
	根拠条項	消防法第17条第1項
	公表日	令和5年12月27日
5	防火対象物の所在地	京都市中京区大宮通四条上る錦大宮町141番地
	防火対象物の名称	藤川酒店
	違反事項	自動火災報知設備未設置
	根拠条項	消防法第17条第1項
	公表日	令和6年6月4日
6	防火対象物の所在地	京都市南区唐橋西寺町40番地
	防火対象物の名称	KYMビル
	違反事項	自動火災報知設備未設置
	根拠条項	消防法第17条第1項
	公表日	令和6年9月27日